

〔介助行為(複数回答可)〕 (%)

	車いす使用の有無		歩行状態			
	車いす使用者	車いす未使用者	つかまらな いで歩行で きる	何かにつか まれば歩行 できる	歩行できな い	
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
屋内 出発前	外出に直接関連しない行為	7.4	5.1	1.9	6.3	8.9
	外出に直接関連する行為	78.2	61.3	45.2	69.2	87.4
■「家から車」で行為あり						
玄関から車への移動介助	90.6	77.8	66.7	85.2	92.6	
見守り	32.6	56.2	69.0	46.1	27.9	
乗車介助	84.4	78.6	73.9	82.8	81.4	
座位の確保	54.0	46.9	34.9	52.9	50.9	
車いすの収納	38.0	0.9	1.1	11.9	38.7	
その他	10.3	8.8	5.0	10.4	10.4	
■「目的地到着」で行為あり						
車いすの準備	54.0	2.8	4.2	22.8	40.5	
降車介助	80.3	80.6	73.6	83.9	75.1	
車いすへの移乗介助	56.5	2.9	3.1	24.5	42.8	
見守り	32.8	56.4	65.9	46.2	30.1	
目的地での移動介助	88.4	76.2	64.8	84.3	88.5	
目的地の職員等への引継	51.7	48.7	39.8	52.0	53.9	
その他	14.5	17.5	16.1	17.3	16.0	
■「目的地」で行為あり						
病院(受付・待合まで)	22.9	29.9	25.3	30.3	21.6	
診察受付	13.5	14.5	12.3	15.3	13.4	
移動介助	11.5	16.1	13.0	16.7	10.0	
病院(診察から)	24.0	10.0	10.0	15.2	22.7	
診察付き添い	11.6	4.9	5.0	8.2	9.3	
移動介助	8.8	2.4	2.3	4.2	8.9	
排泄介助	2.7	0.4	0.4	1.1	2.6	
更衣介助	3.8	2.9	3.4	3.3	3.0	
見守り	2.3	1.1	1.9	1.6	1.5	
薬・会計	3.6	2.5	1.5	3.4	2.2	
病院以外	1.2	1.1	1.3	0.8	1.2	
移動介助	0.6	0.2	0.9	0.4	0.6	

〔介助時間の分布〕 (%)

	出発前		玄関→ 車の中	目的地 到着	目的地
	外出に直接 関連しない 行為	外出に直接 関連する行 為			
行為なし	94.3	32.3	1.6	1.9	52.4
～5分以下	3.2	43.9	64.3	49.9	24.2
～10分以下	0.9	16.5	28.5	36.8	8.5
～15分以下	0.3	4.2	3.4	7.1	1.9
～20分以下	0.2	1.4	0.9	1.9	1.4
～25分以下	0.1	0.3	0.1	0.4	0.9
～30分以下	0.1	0.2	0.1	0.4	1.1
30分超	0.2	0.0	0.0	0.1	8.4
介助時間(平均値)	0.5分	4.2分	6.0分	7.2分	11.1分
介助時間(中央値)	0分	3分	5分	5分	0分

〔1ヶ月の利用回数〕 (%)

	合計	車いす使用の有無		歩行状態		
		車いす 使用者	車いす 未使用者	つかまらな いで歩行で きる	何かにつか まれば歩行 できる	歩行できな い
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1-2回	6.9	8.3	5.5	5.9	5.8	10.5
2-3回	14.2	15.8	13.4	15.8	12.4	18.2
4-5回	14.2	16.2	13.8	16.5	13.5	14.0
6-9回	17.2	18.1	16.6	19.1	16.2	17.8
10-14回	16.5	15.6	16.9	17.3	17.6	13.6
15-19回	9.2	6.9	10.6	8.8	10.4	6.6
20-24回	12.4	11.4	13.8	10.7	13.6	10.8
25-29回	3.0	2.7	3.3	0.4	3.9	2.8
30回以上	3.1	2.2	3.7	2.9	3.6	2.1
平均値	10.9	9.9	11.6	9.8	11.7	9.6

居宅介護支援の報酬単位の見直し案

現行の単位

要支援	650	単位
要介護1・2	720	単位
要介護3・4・5	840	単位

○ 現行の単位設定の基礎†

7.2 千円/月 =

$$(480 \text{ 万円/年} + 190 \text{ 万円/年}) \times 65\% \div 50 \text{ ケース} \times 1/12$$



労働時間の 65%をケアマネジメント業務に従事する介護支援専門員が 50 ケースを担当

↓

ケアマネジメント業務にフルタイムで従事する介護支援専門員は 77 ケース(=50÷0.65)を担当

† 在宅介護支援センター運営費補助金の単価を参考に、人件費のほか利用者・関係機関への訪問旅費、通信連絡費等を勘案して算出した。

○ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準

第2条第2項（常勤の介護支援専門員の）員数の標準は、利用者の数が 50 又はその端数を増すごとに1とする。

○ 通知

- ・ 増員に係る介護支援専門員は非常勤としてもよい。
- ・ 居宅介護支援事業が、指定居宅サービス等の実態を知悉する者により併せて行われることが、より効果的であると考えられるため、他の業務と兼務してもよい。

見直し案

〔体系見直し案〕

居宅介護支援

〇〇 単位

※介護支援専門員のケアマネジメントに要する時間と要介護度という利用者属性との関係はあまり強くないという実態を踏まえ、利用者の要介護度に応じた包括単位を廃止。

〔報酬見直しを考える視点〕

- 介護保険の理念である自立生活を支援する介護サービス提供ができるよう、居宅介護支援の質の向上を図る観点から、介護報酬をどう考えるか。
 - 課題分析(アセスメントの実施)、居宅の訪問、サービス担当者会議等によるサービス担当者の意見聴取などの運営基準に規定された事項が十分に履行されていない現状を踏まえ、適正な居宅介護支援が行われるよう、介護報酬をどう考えるか。
 - 多種類のサービスを組み合わせたケアプランを重点的に評価することをどう考えるか。
 - 自立支援の観点から居宅介護支援が行われる体制をどのように整備していくか。
 - ・ 単位設定のモデルとなる介護支援専門員1人当たりの利用者数をどう考えるか。
 - ・ 介護支援専門員の勤務形態(常勤・非常勤、専従・兼務)をどう考えるか。
- 良質な居宅介護支援を効率的に提供する観点から、利用者数、介護支援専門員数、その他職員数などが一定の規模を有する事業所を前提として考えるべきではないか。
- 地域区分に応じた単価を設定することについてどう考えるか。

○ 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第13条)

指定居宅介護支援の方針は、次に掲げるところによる。

1. 介護支援専門員が居宅サービス計画を作成
2. 利用者に情報を提供し、利用者自身がサービスを選択
3. 利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握
4. 課題把握に当たっては、利用者の居宅を訪問し、面接を実施
5. 課題に基づき、サービスの目標や達成時期等を盛り込んだ居宅サービス計画の原案を作成
6. サービス担当者会議等により、居宅サービス計画の原案について、担当者から専門的意見を聴取
7. 利用者に対し、居宅サービス計画を説明し、同意取り付け
8. 居宅サービス計画の実施状況等を把握・評価し、必要に応じて変更等
9. 介護保険施設への紹介その他の便宜の提供
10. 介護保険施設からの退院・退所時の連携
11. 主治医の意見聴取
12. 主治医の指示・意見の尊重
13. 短期入所生活介護・短期入所療養介護を居宅サービス計画へ位置付ける際の利用日数の留意
14. 認定審査会意見等の居宅サービス計画への反映
15. 参酌標準を基礎とし、計画的な居宅サービス利用に配慮
16. 介護給付以外のサービスの利用も含めた総合的な居宅サービス計画の作成

○ 居宅介護支援業務の状況

(財)長寿社会開発センター「居宅介護支援事業及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(調査時期 平成13年7～8月)

① 利用者宅への1人1月当たり訪問回数

0回	1回	2回以上
15.3%	40.6%	44.1%

② 利用者の1人1月当たり来所回数

0回	1回	2回以上
71.7%	14.4%	13.9%

③ 利用者との1人1月当たり電話回数

0回	1回	2回	3回以上
30.1%	22.2%	20.6%	27.1%

④ サービス担当者会議の開催状況 (複数回答)

定例日 月1回以上	定例日 月1回未満	随時	開催なし
21.2%	6.1%	52.4%	23.4%

⑤ サービス担当者会議で検討する事例 (複数回答)

全事例	5.5%
新規・変更事例の全て	13.7%
新規・変更事例の一部	37.7%
要介護認定更新事例(全てもしくは一部)	7.7%
必要のある事例	73.9%

○ 居宅介護支援業務の状況(つづき)

⑥ 事業所の全利用者に占める7月中にケアプランを変更した利用者割合(平均) 11.3%

※ ケアプランの変更とは、次月以降のケアプランにも継続して反映される変更をいい、利用者の希望や都合により当月中に限ってサービス量を増減した一時的な変更を含まない。

⑦ 事業所の全利用者に占める7月中にケアプランを変更した利用者割合階級別の事業所割合

0%	0%超 3%未満	3-5%	5-10%	10-20%	20-30%	30%以上
24.2%	7.9%	8.9%	18.6%	22.6%	9.0%	7.3%

※ ケアプランの変更とは、次月以降のケアプランにも継続して反映される変更をいい、利用者の希望や都合により当月中に限ってサービス量を増減した一時的な変更を含まない。

⑧ 利用者1人1か月当たりの労働投入時間

業務内容	訪問	来所	電話	サービス 担当者会議	ケアプラン作成	事業所内での 報告等†	報酬請求等の 業務‡	その他	合計
業務時間	44.5分	6.1分	17.7分	1.0分	28.7分	13.7分	22.7分	27.5分	161.8分
比率	27.5%	3.8%	10.9%	0.6%	17.7%	8.5%	14.0%	17.0%	100.0%

† 居宅介護支援事業所内での報告・連絡・相談・検討、併設事業所のサービス担当者との相談・検討など

‡ 給付管理票の作成、居宅介護支援費の請求書の作成、関係機関との連携・会議など

⑨ 要介護度別1月当たりケアマネジャー労働投入時間

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
132.0分	152.2分	176.3分	170.1分	180.5分	179.1分

○ 居宅介護支援業務の状況(つづき)

⑩ ケアプランに組み入れられているサービス種類数別の利用者割合

	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類以上	無回答	合計
要支援	76.8	16.2	3.1	0.1	0.0	3.8	100.0
要介護1	55.5	31.0	9.1	2.0	0.4	2.0	100.0
要介護2	42.0	33.7	16.4	3.7	1.4	2.8	100.0
要介護3	32.4	35.8	17.9	7.1	3.7	3.0	100.0
要介護4	21.9	29.4	23.9	13.5	8.7	2.6	100.0
要介護5	18.1	18.4	26.2	23.0	12.8	1.4	100.0
合計	49.0	26.9	12.4	5.0	2.5	4.3	100.0

※ サービス種類数：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与の10種類のサービスのうち、ケアプランに組み込まれているサービス種類数

⑪ 当該利用者のケアプランに組み込まれているサービスパターン別の利用者割合

	Ⅰ 訪問系サービスのみ利用				Ⅱ 通所系サービスのみ利用	Ⅲ 短期入所サービスのみ利用	Ⅳ 福祉用具貸与のみ利用	Ⅴ その他	無回答	合計
	1種類	2種類	3種類以上	小計						
要支援	37.4	2.7	0.0	40.1	42.2	0.2	3.0	10.7	3.8	100.0
要介護1	25.4	3.4	0.6	29.5	38.3	0.5	2.9	26.9	2.0	100.0
要介護2	18.5	7.2	0.6	26.2	33.7	1.6	2.4	33.3	2.8	100.0
要介護3	16.2	7.8	1.4	25.3	27.4	2.4	4.1	37.8	3.0	100.0
要介護4	13.9	10.0	2.6	26.5	19.0	2.3	2.3	47.4	2.6	100.0
要介護5	13.1	17.4	11.0	41.5	11.7	0.7	1.8	42.9	1.4	100.0
合計	23.6	6.0	1.5	31.1	32.9	1.0	2.9	28.0	4.3	100.0

※ サービス種類数は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリのうち利用しているサービス種類数

※ サービスパターンは以下のように分類した

①訪問系サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ ②通所系サービス：通所介護、通所リハビリ ③短期入所サービス：短期入所生活介護、短期入所療養介護

Ⅰ 訪問系サービスのみ利用：①のいずれかを利用し、②③は利用していない Ⅱ 通所系サービスのみ利用：②のいずれかを利用し、①③は利用していない

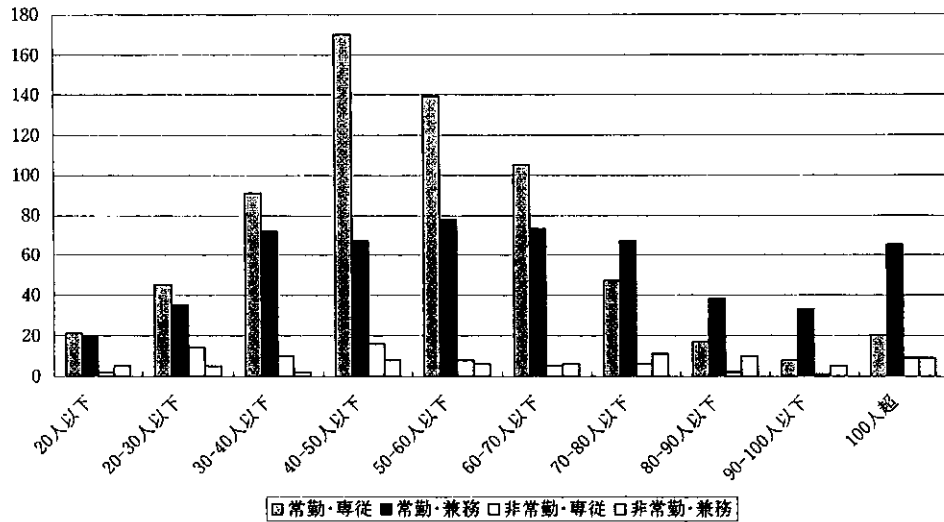
Ⅲ 短期入所サービスのみ利用：③のいずれかを利用し、①②は利用していない Ⅳ 福祉用具貸与のみ利用：福祉用具貸与のみ利用

Ⅴ その他：Ⅰ～Ⅳ以外

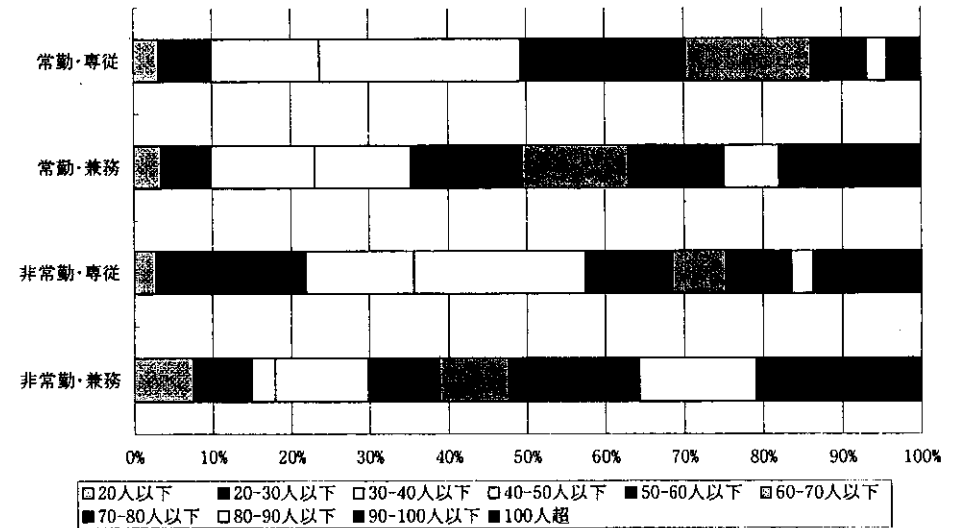
なお、Ⅰ～Ⅴは、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与を利用している場合も含む

1. 介護支援専門員1人当たりの利用者数に関連するデータ（平成14年 介護事業経営実態調査）

① 介護支援専門員常勤換算1人当たり利用者数階級別ケアマネジャー数



② 介護支援専門員常勤換算1人当たり利用者数



・ 介護支援専門員1人当たりの利用者数は、どのような勤務形態(常勤・非常勤、専従・兼務)においてもばらついている。

③ 介護支援専門員1人当たりの利用者数：勤務形態別

勤務形態	構成割合	兼務率†	介護支援専門員1人(実数)当たり利用者数	介護支援専門員1人(常勤換算数)当たり利用者数
常勤専従	49.1%	—	49.6 人	52.0 人
常勤兼務	40.5%	48.8%	29.9 人	61.4 人
非常勤専従	5.4%	—	27.3 人	49.0 人
非常勤兼務	5.0%	33.7%	12.9 人	67.5 人

† 介護支援専門員として勤務した時間÷総労働時間(3月中)として計算した。

- 介護支援専門員常勤換算1人当たりの平均利用者数は、勤務形態(常勤・非常勤、専従・兼務)によってあまり変わらない。また、それぞれの勤務形態内においても、大きくばらついている。

④ 利用者1人当たりケアマネジメント時間(月間)：勤務形態別

勤務形態	1時間以内	2時間以内	3時間以内	4時間以内	5時間以内	5時間超	利用者1人当たり時間(平均)	ケアマネジメント時間	総労働時間
常勤専従	0.6%	5.9%	33.9%	34.2%	13.0%	12.4%	3.15 時間	156.1 時間	164.8 時間
常勤兼務	3.5%	22.3%	34.2%	18.3%	10.1%	11.7%	2.67 時間	79.9 時間	163.7 時間
非常勤専従	5.5%	11.0%	21.9%	28.8%	8.2%	24.7%	3.27 時間	89.2 時間	95.2 時間
非常勤兼務	9.0%	37.3%	20.9%	14.9%	3.0%	14.9%	2.38 時間	30.9 時間	91.5 時間

- 利用者1人当たりのケアマネジメント時間は、介護支援専門員の勤務形態によってあまり変わらないが、常勤・非常勤ともに専従の場合にやや長い。

2. 事業所の状況を示すデータ（平成14年 介護事業経営実態調査）

① 介護支援専門員1人(常勤換算)当たり利用者数階級別ケアプラン1件当たり費用

	40人以下	41-50人	51-60人	61-80人	81-100人	100人超
ケアプラン1件当たり費用	11,766円	9,594円	8,564円	8,563円	7,825円	6,706円
事業収支率(補助金を含まない)	-60.4%	-30.3%	-20.0%	-20.4%	-11.9%	1.9%
介護支援専門員1人(常勤換算)当たり利用者数	33.3人	45.2人	54.6人	67.4人	87.7人	143.1人
1事業所当たり実利用者数	56.6人	82.4人	102.2人	111.4人	140.7人	127.0人
1事業所当たり介護支援専門員	2.1人	2.3人	2.5人	2.3人	2.8人	2.5人
1事業所当たり介護支援専門員数 (常勤換算)	1.7人	1.8人	1.9人	1.7人	1.6人	0.9人
1事業所当たりその他職員数(常勤換算)	0.5人	0.7人	0.7人	0.9人	1.2人	1.5人

(参考) 1事業所当たりの介護支援専門員1人(常勤換算)当たり利用者数別事業所数の構成割合(平成13年介護サービス施設・事業所調査)

利用者数	40人以下	41-50人	51-60人	61-80人	81-100人	100人超	平均	上位80%の平均	平成12年調査
構成割合	47.0%	19.6%	13.0%	11.6%	4.5%	4.3%	43.7人	50.1人	平均 40.5人

- 介護支援専門員1人(常勤換算)当たりの利用者数が多いほど、ケアプラン1件当たり費用は低くなり、その結果、事業収支もよくなる。

② 1事業所当たり利用者数階級別ケアプラン1件当たり費用

	20人以下	21-40人	41-60人	61-80人	81-100人	101~150人	151~200人	200人超	平均
ケアプラン1件当たり費用	12,955円	11,202円	10,511円	8,999円	7,984円	9,148円	7,628円	7,606円	8,627円
事業収支率(補助金を含まない)	-70.9%	-50.4%	-45.9%	-23.3%	-8.6%	-26.0%	-8.2%	-9.0%	-20.2%
介護支援専門員1人(常勤換算)当たり利用者数	31.8人	39.8人	49.6人	54.8人	55.8人	58.3人	62.3人	70.9人	59.3人
1事業所当たり実利用者数	15.3人	31.5人	49.6人	69.6人	89.7人	121.6人	170.5人	282.8人	99.8人
1事業所当たり介護支援専門員	1.1人	1.2人	1.4人	1.9人	2.3人	2.9人	3.6人	5.5人	2.4人
1事業所当たり介護支援専門員数 (常勤換算)	0.5人	0.8人	1.0人	1.3人	1.6人	2.1人	2.7人	4.0人	1.7人
1事業所当たりその他職員数(常勤換算)	0.2人	0.6人	0.6人	0.6人	0.7人	1.0人	1.3人	1.6人	0.8人

(参考) 1事業所当たり利用者数別事業所数の構成割合(平成13年介護サービス施設・事業所調査)

利用者数	20人以下	21-40人	41-60人	61-80人	81-100人	101~150人	151~200人	200人超	平均	上位80%の平均
構成割合	15.9%	17.1%	18.1%	12.7%	10.4%	14.7%	6.2%	5.0%	77.1人	92.4人
実利用者合計に占める割合	2.1%	6.8%	11.7%	11.5%	12.2%	23.3%	13.8%	18.6%	平成12年調査 平均 68.7人	

- 1事業所当たりの利用者数(ケアプラン数)が多いほど、ケアプラン1件当たり費用は低くなり、その結果、事業収支もよくなる。

通所リハビリテーションの報酬単位の見直し案

現行の報酬体系

【通所リハビリテーション費】

通所リハビリテーション（Ⅰ） ※通常規模の医療機関

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	331 単位	490 単位	661 単位
要介護1・2	387 単位	575 単位	774 単位
要介護3～5	532 単位	789 単位	1,063 単位

通所リハビリテーション（Ⅱ） ※小規模の診療所

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	333 単位	480 単位	665 単位
要介護1・2	390 単位	562 単位	779 単位
要介護3～5	535 単位	772 単位	1,070 単位

通所リハビリテーション（Ⅲ） ※介護老人保健施設

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	324 単位	463 単位	648 単位
要介護1・2	379 単位	542 単位	758 単位
要介護3～5	521 単位	744 単位	1,041 単位

【報酬設定の基礎となる人員基準】

- 施設の類型に応じて、以下の職種を配置
 - ・ 理学療法士、作業療法士、看護職員
 - ・ 介護職員、支援相談員

見直し案

【体系見直し案】

【基本単位】 ※共通の報酬単位

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満
要支援	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位
要介護1・2	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位
要介護3～5	〇〇単位	〇〇単位	〇〇単位

【個別リハビリテーション加算】

1日に1回を限度として 〇〇単位

【報酬見直しを考える視点】

- 要介護の予防、要介護度の軽減を図る観点から、画一的なリハビリテーションよりも、介護度を悪化させない個別のリハビリテーションを評価すべきではないか。

【報酬単位の見直し案】

【基本単位】

- 介護職員が行う日常生活の世話等の介護を中心として評価した単位とする。

【個別リハビリテーション加算】

＜算定要件（案）＞

①対象者

- ・ 身体障害や高次脳機能障害などのために日常生活が未確立な者
- ・ 生活習慣病や廃用症候群などのために運動管理の確立が必要な者
- ・ 摂食障害や嚥下障害、コミュニケーション障害がある者 など
医療機関・施設からの退院・退所後1年以内の患者については、重点的に評価する。

②個別リハビリテーション計画の策定と評価

③個別リハビリテーションを行うことのできる従事者

- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

④リハビリテーション内容

- ・ 基本動作訓練や実用歩行訓練・食事・摂食・嚥下・排泄・
入浴・移動移乗などに関する日常生活訓練等

⑤リハビリテーション時間

- ・ 利用者1人に対して、従事者が1対1で個別に利用者1人当たり20分以上行うこと。